# 2016年度第3回北陸公法判例研究会開催のご案内

北陸公法判例研究会会員の皆様

仲秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、下記のとおり、本年度第3回目となります北陸公法判例研究会を開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日時: 2016年10月29日(土) 午後1時30分から

場所: 石川四高記念文化交流館 多目的利用室1

(金沢市広坂 2-2-5 http://www.pref.ishikawa.jp/shiko-kinbun/)

### 一 報告内容 一

(敬称略)

【判例研究】 長内 祐樹 (金沢大学)

「4 号住民訴訟に起因する市長であった者に対する求償権行使の法的論点」 東京高判平成 27 年 12 月 22 日 (平成 26 年 (ネ) 第 5388 号、判例地方自治 405 号 18 頁) について

### 《参考文献および参考判例》

- ・本件第 1 審判決 東京地判平成 26 年 9 月 25 日 (平成 23 年 (ワ) 第 40981 号、判例地 方自治 399 号 19 頁)
- ・安藤高行「首長であった者に対する国家賠償法 1 条 2 項に基づく求償権の行使をめぐる 二つの事件(一)及び(二)」自治研究 91 巻 12 号 30 頁~、同 92 巻 2 号 52 頁~
- ・西埜章『国家賠償法コンメンタール』(勁草書房、2012年)
- ・藤原孝洋=吉田隆「放棄議決を覆す議決で揺れる求償権のゆくえ」判例自治 409 号 4 頁

#### 《関連裁判例》

- ・明和国賠訴訟第1審判決 東京地判平成14年2月14(平成13年(行ウ)第98号、判例時報1808号31頁)
- ・明和国賠訴訟控訴審判決 東京高判平成 17 年 12 月 19 日 (平成 14 年 (行コ) 第 72 号、 判例時報 1927 号 27 頁。)
- 前件住民訴訟判決 東京地判平成 22 年 12 月 22 日 (平成 21 年 (行ウ) 第 249 号、判例 時報 2104 号 19 頁。)

【研究報告】 山崎 友也 (金沢大学)

「憲法解釈と法的安定性」

# 《参考文献》

- ・野坂泰司「憲法は変わったのか―〈憲法の解釈〉と〈憲法の変化〉―」世界 2016 年 8 月 号 193 頁以下
- ・長谷部恭男『憲法の理性〔増補新装版〕』(東京大学出版会,2016年)
- ・藤田宙靖「覚え書き―集団的自衛権の行使容認を巡る違憲論議について―」自治研究 92 巻 2 号 3 頁以下

以上

連絡先: 稲葉 実香(金沢大学) 076-264-5497 inaba@staff.kanazawa-u.ac.jp